

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和5年 9月 26日

住 所 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田615-1

県内企業等の名称 大陽ビニール工業株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役 西原 忠載

大陽ビニール工業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、経営理念である【Quality management】に基づき行動し、お客様、パートナー、地域の皆様、従業員とのコミュニケーションを行い、互いの共存・共栄を実現いたします。社員一人一人がSDGsを認識し、自己啓発を行うことでSDGs達成に貢献して参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2排出量削減の為、省エネボイラーへの設備更新を検討する。また工程改善による歩留まり向上により廃プラスチック発生を抑制する。 <(現状値)2022年の数値> ①使用電力量:2,300,000kwh ②廃プラスチック排出量:19t/年間	<2030年に向けた指標> 2022年比 ①0.5%削減 ②3%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 ①0.3%削減 ②1%削減
社会	男性の育児休暇取得率の向上を図る。また、社会貢献活動の一環として、子ども食堂への寄付を行う。 <(現状値)2022年の数値> ①男性の育児休暇取得率:50%(2人/4人) ②子ども食堂へ寄付:5万円	<2030年に向けた指標> ①100% ②30万円 <取組開始3年後に向けた指標> ①75% ②10万円
経済	多様な働き方を推進し、従業員の年次有給休暇取得日数の向上・取得しやすい環境づくりを行う <(現状値)2022年の数値> 年次有給休暇平均取得日数:13日	<2030年に向けた指標> 15日 <取組開始3年後に向けた指標> 14日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。